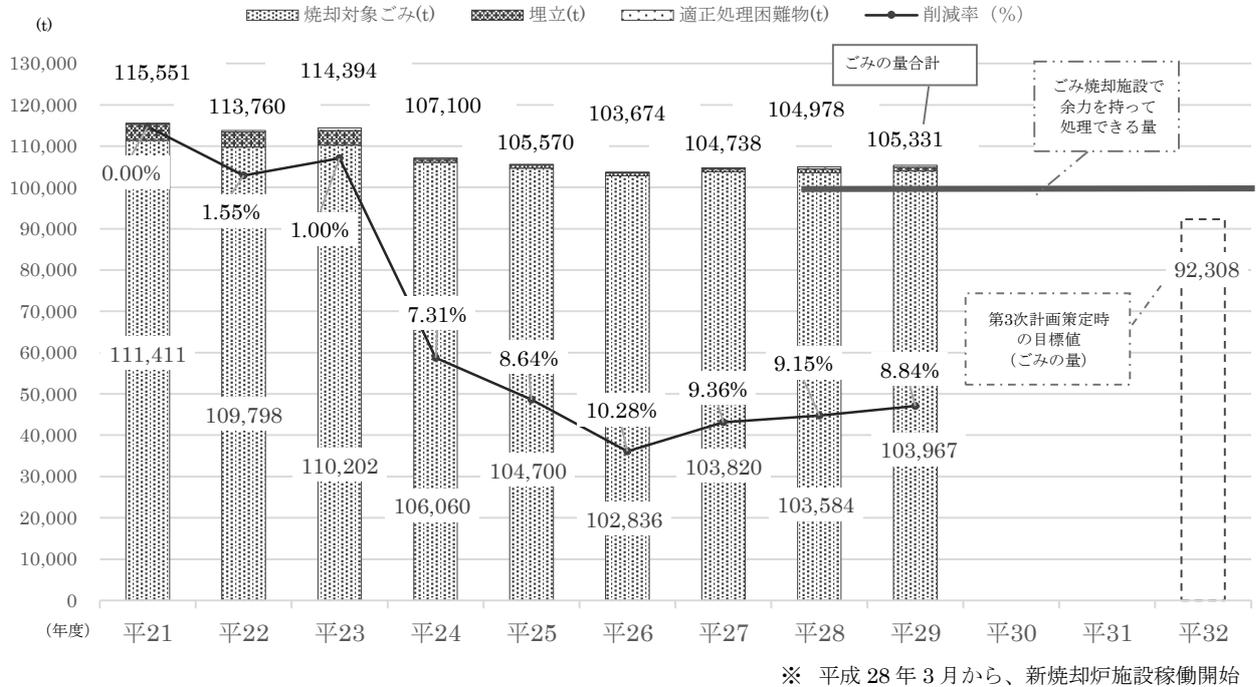


第 3 次豊中市ごみ減量計画の総括について（素案）

1. 減量目標の達成状況等について

○平成 29 年度（2017 年度）の達成状況及び審議会の評価

1) ごみの量

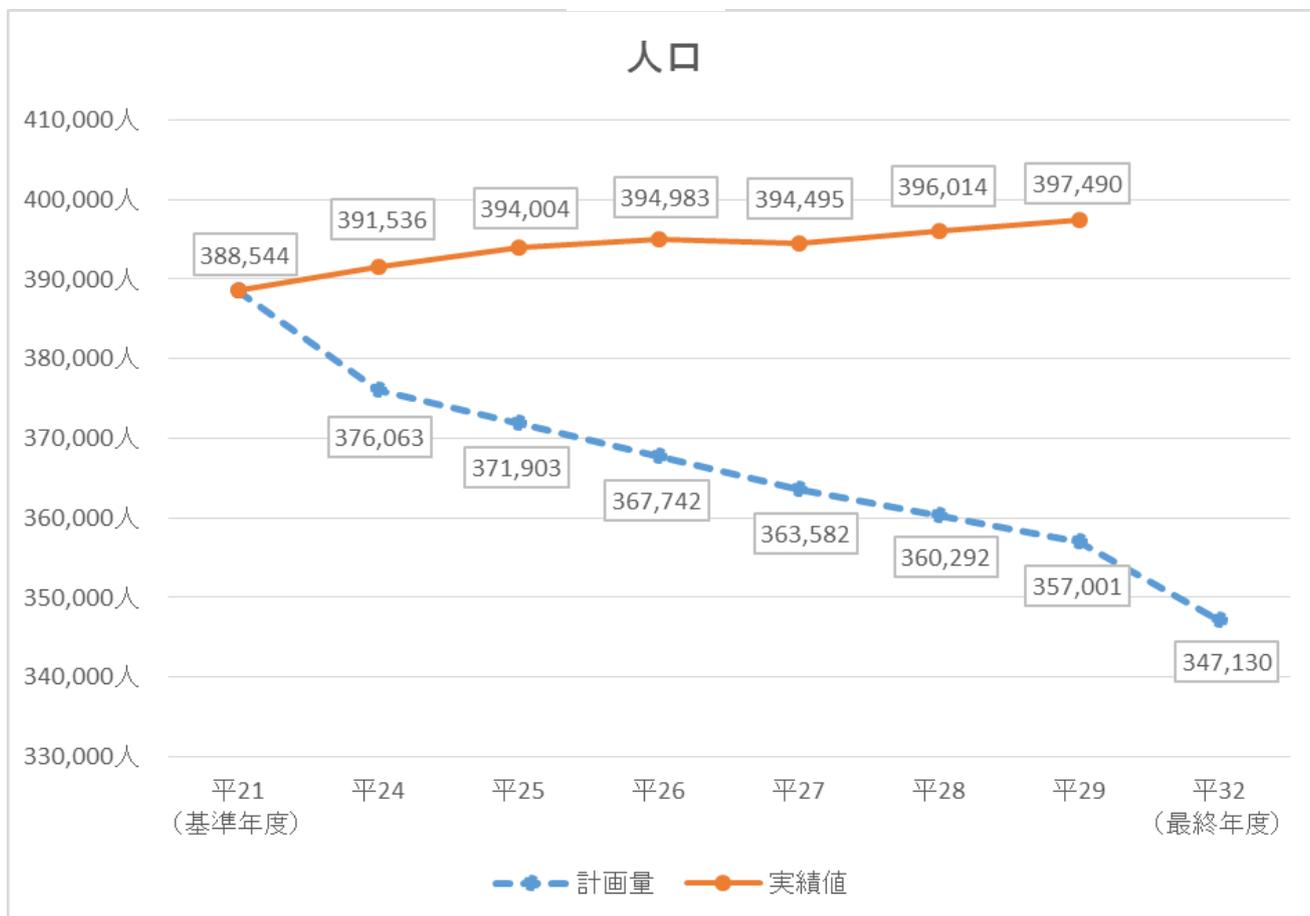


・ごみの量・・・資源化されず焼却・破碎される量（焼却処理量＋スリー-R・センターでの破碎等処理量）
 ・削減率・・・平成 21 年度のごみの量を基準とした年度ごとの比率

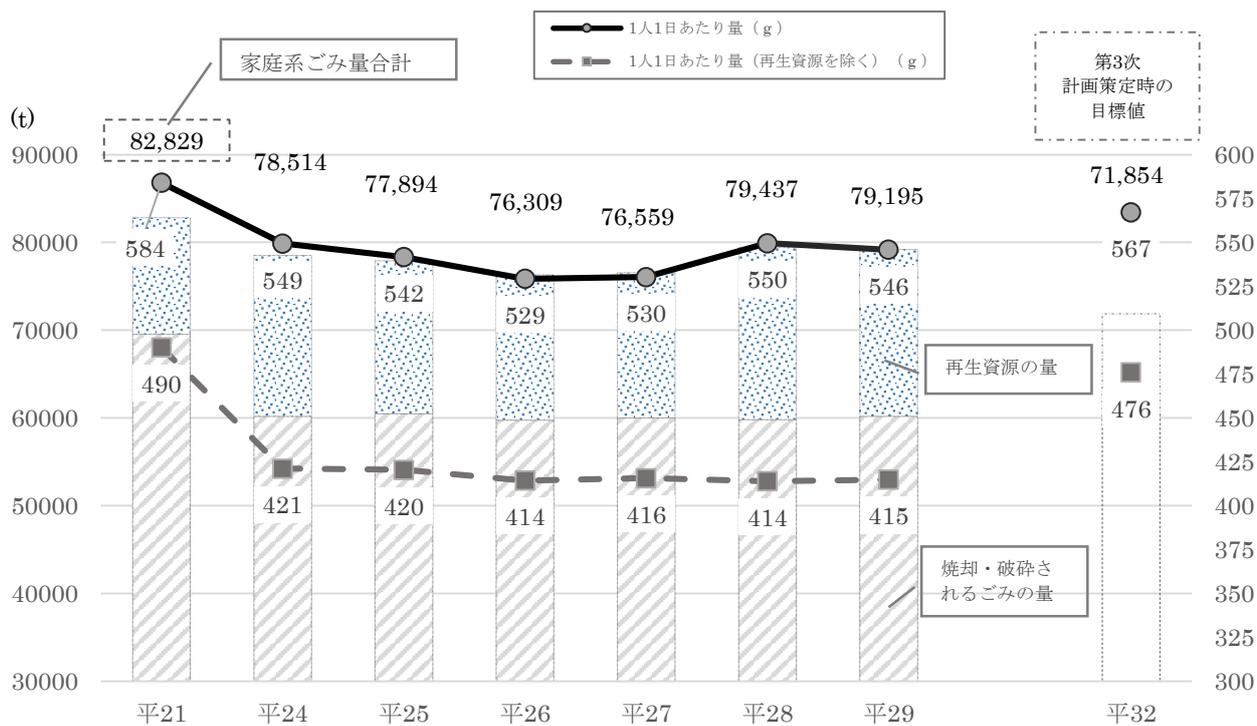
減量目標	年度	平成 21 年度 (実績値)	平成 29 年度 (実績値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 32 年度 (目標値)
平成 21 年度 (2009 年度) より 20%削減	ごみの量	115,551t	105,331t	100,250t	92,308t
	削減率	0%	8.84%	13%	20%
審議会の評価	・ごみの量は、計画策定時から平成 26 年度（2014 年度）までは減少傾向だが、近年は微増傾向となっている。これは、第 3 次豊中市一般廃棄物処理基本計画策定時に想定していた人口より、実際のそれが増加していることによるものである。（図-1 参照） ・計画の目標値を達成できておらず、計画策定時に想定した豊中市、伊丹市の人口を基に建設した焼却施設に、余力を持って処理することが困難な量が搬入されていることから、可燃ごみの削減が喫緊の課題である。				

(参考)

図 1 - 1



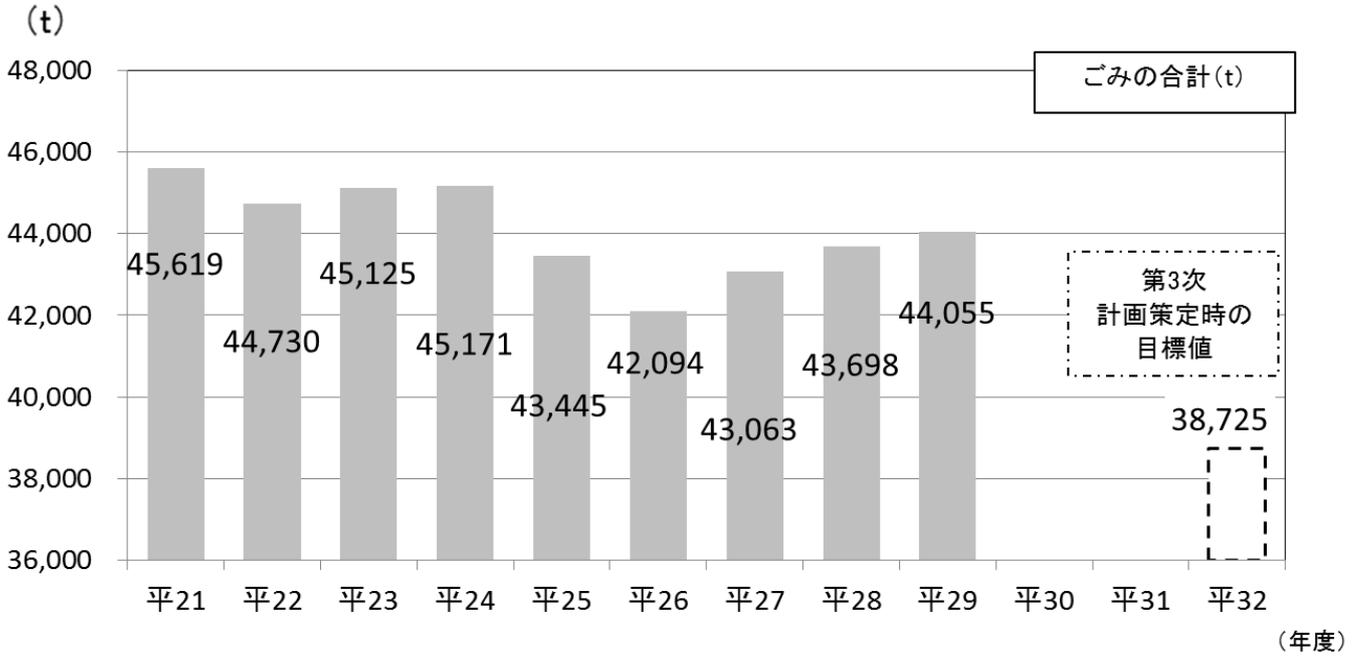
2) 家庭系ごみ排出量・市民1人1日あたりの量



・家庭系ごみ排出量・・・豊中市伊丹市クリーンランドへの家庭系ごみ搬入量+集団回収量
 ※平成32年度(2020年度)以外は各年度の実人口を使用して算出、平成32年度(2020年度)は計画策定時の想定人口(約34.7万人)での算出

個別の数値目標	年度	平成21年度 (実績値)	平成29年度 (実績値)	平成29年度 (目標値)	平成32年度 (目標値)
平成21年度 (2009年度)比 17g削減	家庭系ごみ排出量	82,829t	79,195t	75,227t	71,854t
	市民1人1日あたりの量	584g	546g	577.3g	567.1g
審議会の評価	<p>・家庭系ごみの市民1人1日あたりの排出量は、平成24年度(2012年度)から実施した新しい分別・収集の開始に伴う分別方法に関する出前講座の実施等により、市民意識の向上やごみ減量の実践につながったことから、減少傾向にあった。平成28年度(2016年度)に条例で再生資源等の持ち去り行為を禁止した規定を施行したことにより、市民1人1日あたりの排出量は増加したものの、計画値はクリアしている。</p> <p>・市民1人1日あたりの量は、最終目標年度(平成32年度(2020年度))の目標値を達成しているものの、人口が微増傾向にあるため、家庭系ごみの総排出量については、目標値を達成しておらず、さらなる取組みの推進が必要となる。</p>				

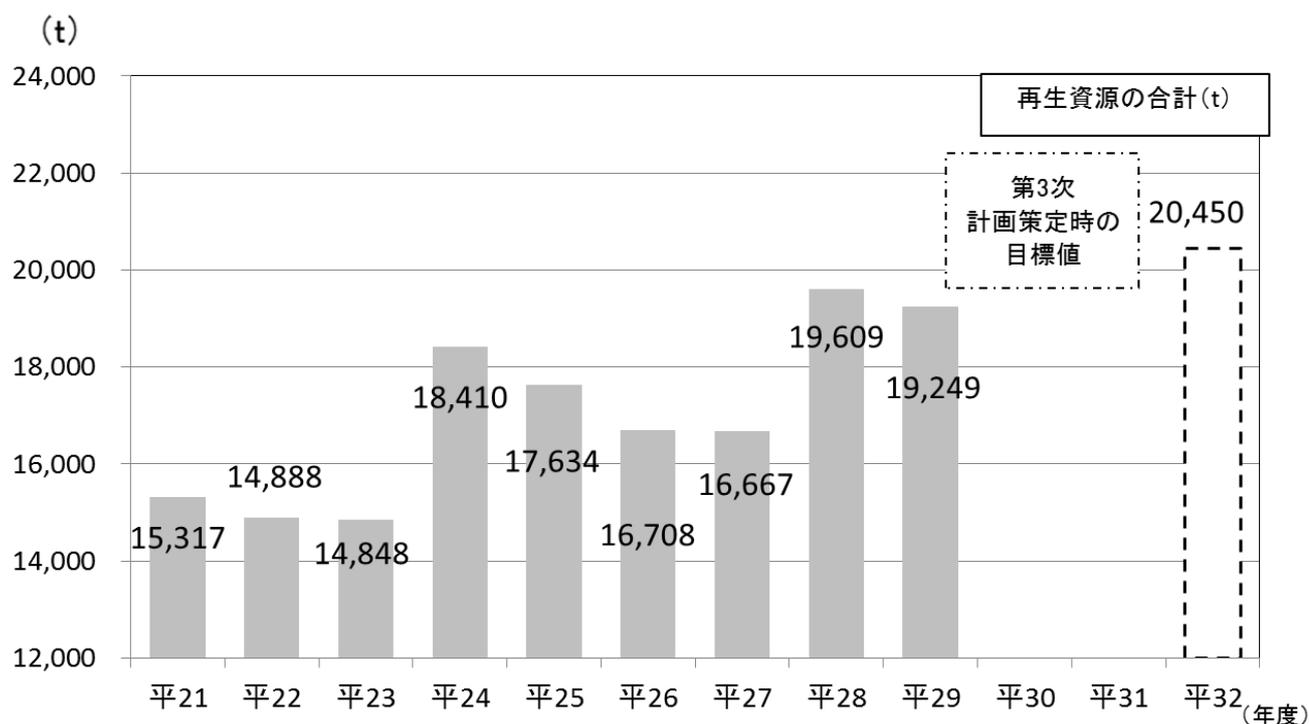
3) 事業系ごみ排出量



・事業系ごみ排出量・・・豊中市伊丹市クリーンランドへの事業系ごみ搬入量
+ 庁内古紙回収量等

個別の数値目標	年度	平成 21 年度 (実績値)	平成 29 年度 (実績値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 32 年度 (目標値)
平成 21 年度 (2009 年度) より 約 7 千 t 削減	事業系ごみ排出量	45,619t	44,055t	41,911t	38,725t
審議会の評価	<p>・事業系ごみ排出量は、平成 26 年度 (2014 年度) までは減少傾向にあったが、近年、開発行為で福祉施設や食品スーパーが増加していることにより、水分が多く含まれる紙おむつ等や食品廃棄物の排出量が増加したことが主な要因と推察される。</p> <p>・要因となる業種がある程度特定できていることから、排出されるごみを分析し、その実態を把握したうえで、事業者が適正に分別排出するための「事業系ごみ減量マニュアル」の活用や事業者の特性に応じた「事業系ごみ業種別ごみ減量マニュアル」の作成が求められる。また、中間処理施設における、搬入物調査の強化など、今まで以上の取組みが必要である。</p>				

4) 再生資源の量



・資源化量・・・家庭系ごみ及び事業系ごみの内、資源化されるごみ量

個別の数値目標	年度	平成 21 年度 (実績値)	平成 29 年度 (実績値)	平成 29 年度 (目標値)	平成 32 年度 (目標値)
平成 21 年度 (2009 年度) より 約 5 千 t 増加	再生資源の量	15,317t	19,249t	18,295t	20,450t
審議会の評価	<p>・再生資源の量は、平成 24 年度 (2012 年度) から実施した家庭系ごみの分別区分の拡大 (空き缶、プラスチック製容器包装、ペットボトルなど) により、増加したが、その後は、減少傾向であった。平成 28 年度 (2016 年度) に条例の一部「再生資源等持ち去り行為の禁止規定」を施行したことによる効果や継続した周知活動により、排出量が増加し平成 29 年度 (2017 年度) の目標値は達成できている。</p> <p>・計画の目標値を達成しているが、集団回収量の増加や可燃ごみに多く含まれる紙ごみの分別などに取り組む必要がある。</p>				

2. 減量施策の達成状況について（優先的な取組み）

基本施策	1. 協働とパートナーシップで発生抑制を優先した循環型社会の構築に向けた取組み
具体的な取組み	(1) 豊中エコショップ制度の構築
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○豊中版エコショップ制度設立準備会の立ち上げ ○豊中版エコショップ制度に関する基礎的調査 ○豊中版エコショップ制度に関する意見交換会の開催
平成 24 年度（2012 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度（2011 年度）から制度発足に向けて、関係団体や事業者への調査等を行い、制度設立に係わる懇話会を設置した。 ・平成 25 年度（2013 年度）から「豊中エコショップ制度運営協議会」が設立されたことにより、平成 24 年度（2012 年度）をもって上記の懇話会は終了した。 ・平成 25 年度（2013 年度）の豊中エコショップ制度運営協議会設立後、認定店舗数は当年度、57 店舗を認定し、制度発足を記念して「豊中エコショップ制度記念・ごみ減量フェスティバル」を開催した（来場者数：2,046 人、参加エコショップ：16 事業者）。 ・平成 28 年度には、「豊中エコショップ制度」の市民周知及び認定店舗の P R を行うとともに、ごみの減量・リサイクルの推進と環境に配慮した行動の促進を図ることを目的に「豊中エコショップ 100 店舗到達記念フェスティバル」を開催した（来場者：3,472 名、参加エコショップ：17 事業者）。 ・また、平成 28 年度（2016 年度）から、より優れた取組みを行っているエコショップ認定店舗に、「優良」「優秀」エコショップとして認定するステップアップ認定制度の運用を開始した（平成 28 年度（2016 年度）優良エコショップ 4 事業者 11 店舗認定）。 ・エコショップ制度発足年度から順調にエコショップ認定店舗が増加した（平成 29 年度末：115 店舗）。 	
審議会の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・豊中エコショップ制度の構築については、制度設立に係わる準備会として、「懇話会」を設置し、「豊中版エコショップ制度」の構築に向け、他都市のエコショップ制度の類似事例調査等の基礎的調査を実施されている。エコショップ認定店舗の取組みと意識向上を図るためステップアップ認定制度として、「優良」「優秀」へステップアップできる仕組みを構築されている。また、エコショップ間の情報共有やつながりを育む機会とする「豊中エコショップ意見交換会」を開催されている。 ・制度の発足及び制度やエコショップの周知を「レシートキャンペーン」の実施、「エコショップフェスティバル」の開催などに取り組まれている。 ・市民へさらなる制度やエコショップの認知度向上やエコショップに認定される魅力づくりなどの展開が、今後の取組みに望まれる。 	

基本施策	2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り組み
具体的な取組み	(2) 再生資源集団回収を拡大・推進
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量等推進員との連携強化 ○再生資源集団回収を活性化するための取り組みの検討 ○(仮称) 再生資源集団回収懇話会の設置
平成 24 年度 (2012 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録団体獲得に向け、未取組みの自治会・管理組合その他の地域団体に対し、様々な機会を通じた積極的な PR 活動を行った結果、平成 24 年度 (2012 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) にかけて、登録団体数は増加したが、自治会加入率の低下等により、地域での協力世帯が減少していることなどから、回収量は減少傾向のまま推移した。 ・平成 28 年度 (2016 年度) は、再生資源等の持ち去り禁止規定の条例化により、行政回収量の大幅な増加が予想されたことから、その対応策として、報奨金額の単価を引き上げるとともに、登録できる団体の要件を緩和することで、事業の活性化を図った。 ・年 2 回の報奨金申請時に定期的に発行している「集団回収ニュース」で、登録団体の活動状況や回収量等の情報提供を行うとともに、平成 27 年度 (2015 年度) から、年 1 回、登録団体を対象とした意見交換会や講座を開催したことで、既存団体との課題共有を図ることができた。 	
審議会の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物減量等推進員と連携し、「回収量が伸びない」「分別が分かりにくい」など活動上の問題点を拾い上げ、出前講座を実施されている。 ・再生資源集団回収を活性化するための取り組みとして、報奨金額等を見直すとともに、既存の実施団体に対しては、定期的に発行している「集団回収ニュース」に、実施団体の活動の紹介や回収量ランキングを掲載することで、回収意欲の促進や課題の共有を図っており、未取組の団体に対しては、様々な機会を通じて積極的な働きかけを行っている。 また、集団回収における各戸収集については導入されていないが、一方で、開発が見込まれる集合住宅に対し、管理組合等に早い段階から集団回収の取り組みを要請されている。 ・(仮称) 再生資源集団回収懇話会の設置については、再生資源集団回収登録団体を対象とした意見交換会や紙のリサイクルをテーマとした講座を開催し、回収量の増に向けた情報共有が図られている。 ・再生資源集団回収の拡大・推進については、集団回収登録団体や未登録団体などに対し、集団回収の取り組み方、魅力などを情報発信するとともに多様な再生資源回収方法を検討する必要がある。 	

基本施策	2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り組み
具体的な取組み	(3) 自己処理責任の周知及び分別排出を徹底するための情報提供
目標	<ul style="list-style-type: none"> ○事業系一般廃棄物減量マニュアルを活用したごみ減量指導の充実 ○事業系ごみの減量に取り組む事業者の懇話会の設置 ○事業系ごみの適正処理・減量に向けた説明・相談体制の充実
平成 24 年度（2012 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者に対してごみの排出状況等を確認するための立ち入り調査を実施するとともに、市で作成した「事業系一般廃棄物減量マニュアル」を用いて、ごみ減量に向けた取組みを行うよう説明を行った。また、平成 27 年度（2015 年度）には、「事業系一般廃棄物減量マニュアル」を改訂し、事業系ごみの適正処理に向け市内全事業者に配布した。 ・事業者を対象にした事業系ごみの適正処理・減量に向けた懇話会を平成 24 年度（2012 年度）から開催し、先進的に取り組まれている事業者の事例の紹介やごみ減量に係わる意見交換を行うなど、事業者がごみの減量に取り組む機運を高めた。平成 29 年度（2017 年度）は、エコショップ意見交換会において、参加事業者にごみ減量の必要性やメリット等を周知し、意見交換を行った。 	
審議会の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・「事業系一般廃棄物減量マニュアル」を改定するなど、情報提供媒体を充実させ、これを活用することで市内事業者に情報提供が図られている。 ・事業系ごみの減量に取り組まれている事業者と懇話会や意見交換会の場を設けることで先進的に取り組まれている事業者の事例やごみ減量に係わる情報を提供されている。 ・事業系ごみの適正処理・減量に向けた説明・相談体制の充実としては、相談コーナーを設置するなどの実施ができていない。 ・事業系ごみの減量については、様々な取り組みを実施しているが、ごみの減量には至っていないことから今後は、事業者にとってコスト削減につながる情報を提供し、ごみ減量のメリットを周知することやごみの適正排出に向けて、ごみ処理施設における搬入物調査を強化し、排出事業者及び許可業者へ適正な排出を誘導する必要がある。また、多量排出事業者だけでなく、中小事業者も含めたごみの排出抑制を促すことも求められる。 	

基本施策	2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り組み
具体的な取組み	(4) 商工会議所、NPO 等と協働した地域共同回収システムの構築
目標	○地域共同回収システム構築のためのパイロット事業の実施 ○生ごみの再資源化に向けた調査・研究及び推進方策の検討
平成 24 年度（2012 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同回収システムについては、地域の事業者団体と協働し再生資源回収事業を実施している。回収量は、平成 27 年度（2015 年度）まで減少傾向にありましたが、平成 28 年度（2016 年度）からは増加傾向となっている。ただ、協力事業者数が増加していないことから協力事業者の拡充が課題となる。 ・豊中商工会議所や NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 と協働で取り組んでいる機密文書溶解事業については、参加事業者・溶解量とも増加傾向にあり、地域事業者への情報発信が図れた。 	
審議会の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域共同回収システム構築のためのパイロット事業として、酒販組合による再生資源の回収を実施されているが、本格的な事業拡大には至っていないことから、今後は事業者に対し地域共同回収システムのメリット等を広く周知し、協力事業者の拡充を図る必要がある。 ・生ごみの再資源化に向けた調査・研究及び推進方策としては、調査・研究は進められているが、具体的な推進方策を見いだされていない。 ・事業者における再生資源の推進については、事業者の規模に応じて取り組みやすい方法を検討し、情報提供を行う必要がある。 	

基本施策	2. 家庭系・事業系ごみ等の減量に関する取り組み
具体的な取組み	(5) 公共施設における率先行動
目標	○全庁的にごみ減量に関する話し合いが行える場を設定する ○職員意識の向上のための啓発
平成 24 年度 (2012 年度) から平成 29 年度 (2017 年度) までの総括	
<p>・公共施設のごみ排出量は、平成 25 年度 (2013 年度) から環境教育の一環として、公共の教育施設等から排出される再生資源について、家庭系ごみの分別区分と同様にしている。また、排出量は増加傾向にあることから、平成 26 年度 (2014 年度) からエコタン (環境推進員) 説明会の際、公共施設からごみとして排出される雑紙リサイクルの推進に努めた。その結果、本庁舎における雑がみリサイクル量の増加につながった。</p>	
審議会の評価	
<p>・市役所の全庁的なごみ減量に関する話し合いの場として、環境施策を推進するエコタン (環境推進員) 説明会にて、雑がみの分別に係わる取組み方の情報提供を行い、職員の意識向上に努められている。今後は、雑がみのリサイクルだけでなく紙ごみそのものの発生抑制につながるような施策展開を期待したい。また、豊中市内の事業者の模範となる取組みの推進が求められる。</p>	

基本施策	4. 食品ロス・ゼロに向けた取り組み（とよなか食べきり運動の展開）
具体的な取り組み	(6)「もったいない」の意識を高めるための情報提供
目標	○情報提供の充実 ○私のアイデア募集と紹介
平成 24 年度（2012 年度）から平成 29 年度（2017 年度）までの総括	
<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減の取り組みとして、平成 23 年度（2011 年度）から「エコクッキング」講座に取り組んできたが、他部局や事業者、団体等での実施が散見されることから、平成 28 年度（2016 年度）をもって終了とし、同年度に試行実施した「フードドライブ」を平成 29 年度（2017 年度）から本格的に実施している。 ・平成 26 年度（2014 年度）には、食品ロス削減を目的に作成した冊子「食品ロス・ゼロハンドブック」、給食の食べ残しを減らすことを目的に作成した絵本「きょうのきゅうしょくなーにかな」を配布し周知を図っている。 ・平成 27 年度（2015 年度）には、「もったいない」を減らすためのレシピを募集する「エコレシピコンテスト」を実施している（応募：111 作品）。また、同年度に「食品ロス・ゼロフォーラム」を開催し、コンテストの受賞者の表彰と合わせて食品ロスの削減に向けた周知を行った。 ・平成 28 年度（2016 年度）から、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が推進する「全国おいしい食べきり運動」として、「3010 運動」を市民へ周知するとともに、エコショップ認定店舗の飲食店へ協力依頼し、取り組みを推進している。 ・第 3 次ごみ減量計画の優先的な取り組み内容として、さまざまな施策を実施しており、家庭系の可燃ごみは減量傾向にある。しかし、食品ロスの実態は把握が困難である。 ・平成 29 年度（2017 年度）は、関係部局等のイベントにおいてフードドライブを実施している。また、地域での取り組みが進められるよう、地域実施の支援を行っている。 	
審議会の評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実としては、食品ロスの実態を伝える媒体として、冊子「食品ロス・ゼロハンドブック」や絵本「きょうのきゅうしょくなーにかな」の発行、「フードドライブ」などを通して、食の大切さに対する意識の高揚を促している。また、「レッツ水切りトライアル」と題して「水切り」の実証実験に取り組み、その効果を「フレフレごみ減量通信」で知らせるなど取り組みの普及に努められている。 ・市民からの食品ロス削減に係わるアイデアの募集として、「エコレシピコンテスト」を実施されている。 ・食品ロスの削減については、発生抑制を主眼とした取り組み方や意識の向上を図る情報提供を行い、実践につながる情報提供や出前講座の実施が求められる。 ・平成 24 年度（2012 年度）を最後に、ごみの組成分析が行われていないことから、食品ロスの実態把握のための調査を行うべきである 	